

第47回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日 時 1997年7月11日（金）10:00～12:00

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、田畑委員、依田委員
放射線医学総合研究所
佐々木所長、稲葉研究総務官、曾我企画室長
白尾管理部長、辻井治療・診断部長
（事務局等）伊藤原子力調査室長
池本専門委員
核燃料課 篠崎、片岡、鈴木
核燃料規制課 石井、小原、戸ヶ崎
研究技術課 大橋
放射線医学総合研究所
柴田、安西、古川、鶴澤
原子力調査室 新井

4. 議 題

- （1）日本原燃株式会社再処理事業所における再処理事業の変更許可について
- （2）平成10年度原子力関係予算ヒアリングについて（放射線医学総合研究所）
- （3）その他

5. 配布資料

- 資料1 第46回原子力委員会定例会議議事録（案）
資料2 六ヶ所再処理施設で回収されるプルトニウムの利用及び同施設の建設費について
資料3-1 重粒子線がん治療臨床試行研究関連組織図
資料3-2 放射線医学総合研究所における外部評価の概要
参考資料 放射線医学総合研究所生物部門研究評価報告書
資料3-3 平成10年度予算概算要求説明
資料3-4 原子力関係事業の進捗状況

6. 審議事項

（1）議事録の確認

事務局作成の資料1第46回原子力委員会定例会議議事録（案）が了承された。

（2）日本原燃株式会社再処理事業所における再処理事業の変更許可について

標記の件について、委員長代理より、これまでの審議における委員からの指摘事項について説明を受け、審議することとしたい旨、発言があり、事務局より資料2に基づき、六ヶ所再処理施設で回収されるプルトニウムの利用及び同施設の建設費について、また、口頭にて最大処理能力800トン／年の許認可上の位置付け、法定耐用年数、電気事業者の総資産について、説明があった。

これに対し、委員より、

（プルトニウムの利用について）

- ・プルトニウムの需給について、いろいろ未確定要素があるが、動燃事故で不確実性が増えているのは残念
- ・プルトニウム需給問題は、センシティブな問題と理解しているが、基本原則は余剰プルトニウムを持たないということであり、プルトニウムの分離・消費は、事業主体と政策上の判断に基づき行われるということを理解していただくことが必要

（建設費について）

- ・物価上昇、人件費の上昇に伴い、エンジニアリング費は増加傾向にあることはやむを得ない。安全対策の充実等は必要なこと

- ・エンジニアリング費の割合は相当高く、原子力発電所でも約4割を占める。そういう意味で、標準化に取り組んできている
- ・建設費の増は、電気事業者の年間売上に比べればわずかなものという理解
- ・コストを上げないための一番のポイントは、スケジュールどおりに進めること。建設費増の理由については、事実としては理解でき、コスト増については電力の経営の範囲内で吸収できると考える。また、原子力委員会での経理的基礎の審査では、建設費全体の細目にいたる妥当性をチェックするものではなく、その建設費を負担する能力があるかどうかという観点からみるべきものであり、その観点では本件変更申請は問題ないとする

等の意見があった。

最後に、委員長代理より、

- ・最大処理能力800トン／年の許認可上の位置付けについては、フレキシブルな扱いができるよう検討していくことが必要
- ・本日までの審議により、平和利用、計画的遂行、経理的基礎と一通り審議を終えたことになるが、安全委員会の審議も踏まえ、後日改めて、総合的に審議を行うこととしたい

との発言があった。

(3) 平成10年度原子力関係予算ヒアリングについて（放射線医学総合研究所）

標記の件について、放射線医学総合研究所より資料3-1、資料3-2、資料3-3及び資料3-4に基づき、説明があった。

委員長代理より、

- ・各関係機関から原子力関連予算についてヒアリングを行うにあたり、財政構造改革に関する閣議決定や、科学技術会議において現在検討されている研究評価指針の策定の動向も踏まえ、当委員会としてもフレキシブルに対応していきたい

との発言があった後、委員より、

- ・重粒子線がん治療関係では、地方自治体で共同研究、人材育成などの計画を持って進めているようだが、時間がかかっても人材育成などは重要である
- ・生物、宇宙の研究では、理研、原研、大学との連携・協力を多いにやるべき

等の意見があった。